（証券コード6405）
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号
鈴茂器工株式会社
代表取締役社長　小根田　育冶

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号
　当社　本社４階会議室
３．株主総会の目的事項
報告事項
1. 第55期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.suzumo.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎当日、当社の役員および係員はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな景気の回復が見られました。しかしながら、消費税率の引上げの影響により個人消費動向は足踏み状態となっており、依然として不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、景気回復による消費マインドの改善が一部に見られるものの、消費者の食の安全・安心に対する社会的関心の高まりや低価格志向による生活防衛意識は未だ続いており、引き続き節約志向が続く厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは、お客様のニーズに合った製品をお届けするために、高付加価値製品の開発や更なる販売体制の強化は勿論のこと、製品の品質性能を直接ご理解いただくために、国内における国際規模の展示会に出展するとともに、当社独自の展示会として「スズモフェア」を国内主要都市にて計画どおり開催いたしました。また、寿司文化の浸透を世界に働きかけるため、大規模な国際展示会に自社参加するとともに海外販売店との円滑な展開を収めました。

当期の販売状況につきましては、主力製品である店舗向け小型ロボットや大型機をベースに顧客満足を追求した上で、前年度に引き続き新たに国内に１箇所の出張所を開設し、お客様の目線に立った上でのきめ細やかな活動を目指して展開してまいりました。海外につきましては、アジア、ヨーロッパ、オセアニア地域を中心に活発な販売活動を行い、当期も新たな販売国を増やすとともに当期の販売計画を上回る結果を残しております。また子会社では、株式会社セハージャパンは、アルコール系製剤や離型油等の販売拡大を積極的に展開し、Suzumo International Corporation（SIC）は、小型ロボットを中心に積極的な販売活動を行いました。

生産面におきましては、スズモ・イノベーション運動を中心に、高付加価値製品の開発を行うために、技術による設計品質基準の確立および品質保証体制の向上に取り組みました。管理部門におきましても、変化に対応できる会社基盤を整えるとともに、予算管理の徹底を行い、当期も全社的な経費削減に取り組み成果を上げることで業績向上と経営基盤の強化に努めました。

このような結果、当期の連結売上高合計は77億24百万円（前期比102.1％）と増収となりました。製品内訳は、寿司・おむすびロボット等の製品売上高59億85百万円（前期比107.5％）、炊飯関連機器および食品資材等の売上高15億51百万円（前期比84.7％）、その他売上高１億87百万円（前期比111.7％）となりました。また、利益に

つきましては、営業利益は11億59百万円（前期比98.0%）、経常利益は11億68百万円（前期比98.0%）、当期純利益は６億78百万円（前期比98.0%）となりました。

事業のセグメントの概況は、次のとおりです。

＜米飯加工機械関連事業＞

米飯加工機械関連事業は主力製品を中心に営業活動を積極的に展開した結果、売上高70億99百万円（前期比102.0%）、営業利益11億28百万円（前期比97.5%）となりました。

＜衛生資材関連事業＞

衛生資材関連事業は売上高６億24百万円（前期比103.9%）、営業利益30百万円（123.9%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額89百万円であります。その主なものは、東京工場における製品の金型の投資33百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第52期（平成24年３月期）	第53期（平成25年３月期）	第54期（平成26年３月期）	第55期（平成27年３月期）
売上高(千円)	6,315,358	7,149,625	7,564,781	7,724,485
経常利益(千円)	714,646	969,451	1,192,417	1,168,700
当期純利益(千円)	361,096	598,651	691,902	678,096
１株当たり当期純利益	60円67銭	100円58銭	114円63銭	111円96銭
総資産(千円)	7,560,073	8,066,755	8,980,887	9,521,077
純資産(千円)	6,132,513	6,662,879	7,355,733	7,989,610

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出し表示しております。なお、平成25年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。１株当たり当期純利益は、当該株式分割が第52期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

3. 第55期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の急激な変化やお客様の多様なニーズ等に対応するため、以下の５つの項目を平成27年度の重要課題として取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。高付加価値製品の開発力の強化、生産体制の効率化とともにグループ会社の収益構造の見直しを取り進め、成長路線を確実なものにしていく所存であります。

① 高付加価値製品の開発

外食・中食業界の機械化・省力化のニーズを先取りした当社独自の高付加価値な製品の開発に取り組んでまいります。また、圧倒的なシェアを持つ小型ロボットの分野のみならず、食品工場向けの大型機械の開発強化を図ってまいります。

② 海外展開の加速とマーケティングの強化

海外市場においては、すでに当社子会社（Suzumo International Corporation）が進出している北米のみならず、成長著しいアジア地域の営業を強化し、現地のニーズに対応した製品・サービスの提供に努めてまいります。

③ 販売およびサービス体制の強化と積極的な提案営業の推進

全国の販売・サービス拠点を強化・拡大して、更にきめ細かいサービスを推進していくとともに、常にお客様のニーズに寄り添った提案営業活動を推進してまいります。

④ 生産能力の増強と効率的な生産体制の構築

生産設備の増設と組織的・継続的な人材育成により生産性の向上を図るとともに、各部門間の連携を強化することにより、お客様のタイムリーなニーズに対応してまいります。

⑤ 人材育成による企業体質の強化

当社グループにおいて、人材は重要な資産であり、人材の育成は重要な経営課題であります。自ら変化を先取りし、果敢に挑戦できる次期リーダーの育成に注力してまいります。また、中長期的な視点から、新卒採用および中途採用を積極的に推進し、人材基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社セハージャパン	東京都台東区	百万円 16	100%	アルコール系洗浄剤・除菌剤の製造および販売
北海道鈴茂販売株式会社	北海道札幌市	百万円 10	100%	当社製品の販売
株式会社ピーケーサポート	愛知県名古屋市	百万円 3	100%	業務用厨房設備・食品加工設備機器の設置工事請負
Suzumo International Corporation	米国 カリフォルニア州	千US$ 475	100%	当社製品の販売

(7) 主要な事業内容

① 米飯加工機械関連事業

寿司ロボット、おむすびロボット等の米飯加工機械の製造・販売

② 衛生資材関連事業

アルコール系洗浄剤、除菌剤等の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

本社および工場　本社　東京都練馬区
東京工場　埼玉県比企郡

営業所　仙台営業所　宮城県仙台市
浜松営業所　静岡県浜松市
大阪営業所　大阪府箕面市
広島営業所　広島県広島市
九州営業所　福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
296名	5名増

（注） 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　6,060,000株

(3) 株主数　2,623名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木節子	1,675,240株	27.65%
鈴木美奈子	813,000株	13.42%
鈴木映子	813,000株	13.42%
鈴茂器工取引先持株会	242,040株	3.99%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	164,700株	2.71%
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	140,000株	2.31%
株式会社三井住友銀行	120,000株	1.98%
平田邦治	110,000株	1.81%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	91,000株	1.50%

(注)　持株比率は、自己株式（2,301株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小根田 育冶	株式会社セハージャパン取締役会長 Suzumo International Corporation取締役会長
常務取締役	鈴木 美奈子	管理本部長兼内部統制担当
取締役	坂本 郁生	営業本部長兼営業サービス部長兼商品部長
取締役	小根田 哲也	営業副本部長兼第二営業部長 Suzumo International Corporation取締役社長
常勤監査役	瀬川 和彦	
監査役	宇佐 公興	
監査役	小西 明夫	

（注）1. 監査役瀬川和彦氏、宇佐公興氏および小西明夫氏は、社外監査役であります。また、宇佐公興氏は東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

2. 当社は、最近の状況を鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、候補者が定まらず、選任議案を提出するにいたっておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載いたしましたとおり、社外取締役候補者を定め、選任議案を提出しております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人　　数	報 酬 等 の 総 額
取　　締　　役	4名	130百万円
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合　　計	7名	141百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支払額のほか、平成21年６月26日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を取締役１名に対し２百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全15回のうち、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。また、当事業年度開催の監査役会全14回の出席状況につきましても、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。

② 取締役会および監査役会における発言状況については、業務監査等の観点からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　14百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な発展を追求し「米飯主食文化を世界へ」を経営指針として、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としている。

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたっている。統括的な組織としては、社長直轄の経営企画部が法令・定款に適合しているかを内部監査を行うことにより確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人に指導・助言を得て取り組めるような専管組織として位置づけられている。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることにしている。

また、当社は取締役および使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、経営企画部長に連絡し適正な対応をとることにしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理することとしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「情報セキュリティー」や「品質リスク」を未然に防ぐとともに軽減する危機管理組織を設置している。情報セキュリティーについては管理部門が情報セキュリティーポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底している。また、生産部門においては、IS09001の品質マネジメントシステムを中心として適正な品質と品質の改善ができる品質保証体制の更なる充実と従業員の環境・安全に取り組んでいく組織として「安全衛生委員会」が設けてある。

不測事態が発生した場合には、社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うとともに、原因の究明と再発防止策に努めることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役４名、監査役３名の役員構成であり、それぞれ高い見識、専門知識、経験をもって職務遂行に努めている。定例の取締役会は毎月１回開催し重要な事項の決定ならびに取締役の業務執行報告を実施している。また、適宜必要かつ重要な事項については臨時の取締役会を開催している。また、取締役会にはすべての監査役が出席し業務監査機能の強化を図っている。

業務の運営については、将来の事業環境の変化を踏まえ中期経営計画および各年度予算計画を立案し、具体的な施策を実施している。

なお、組織的には「経営会議」、「営業会議」、「開発生産会議」などを通して業務の効率的推進を図っている。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ会社の内部統制に関する担当部署として経営企画部が位置づけされている。経営については、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うこととしている。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っている。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社および当社企業グループ会社の財務の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制の整備を行うこととしている。

以上

(注) 本報告に記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,941,519**	**流動負債**	**1,015,782**
現金及び預金	3,480,237	買掛金	272,918
受取手形及び売掛金	1,165,981	未払金	89,631
たな卸資産	1,171,221	未払費用	104,177
繰延税金資産	88,238	未払法人税等	214,265
その他	35,896	未払消費税等	106,143
貸倒引当金	△ 57	繰延税金負債	916
固定資産	**3,579,557**	賞与引当金	129,013
有形固定資産	**2,867,079**	その他	98,716
建物及び構築物	1,748,349	**固定負債**	**515,684**
機械装置及び運搬具	40,434	繰延税金負債	1,530
工具器具備品	94,439	退職給付に係る負債	396,757
土地	983,856	役員退職慰労引当金	10,701
無形固定資産	**35,932**	資産除去債務	17,162
投資その他の資産	**676,545**	その他	89,530
投資有価証券	368,157	**負債合計**	**1,531,466**
繰延税金資産	145,525	**純資産の部**	
その他	174,797	**株主資本**	**7,909,354**
貸倒引当金	△ 11,934	**資本金**	**614,508**
		資本剰余金	**443,050**
		利益剰余金	**6,854,276**
		自己株式	**△ 2,480**
		その他の包括利益累計額	**80,256**
		その他有価証券評価差額金	**57,397**
		為替換算調整勘定	**22,858**
		純資産合計	**7,989,610**
資産合計	**9,521,077**	**負債・純資産合計**	**9,521,077**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,724,485
売上原価		4,055,084
売上総利益		3,669,400
販売費及び一般管理費		2,509,774
営業利益		1,159,626
営業外収益		14,168
受取利息及び配当金	4,437	
受取手数料	1,150	
助成金収入	2,400	
為替差益	3,096	
その他の営業外収益	3,084	
営業外費用		5,094
支払利息	266	
手形等売却損	57	
売上割引	4,409	
その他の営業外費用	361	
経常利益		1,168,700
税金等調整前当期純利益		1,168,700
法人税、住民税及び事業税	482,977	
法人税等調整額	7,626	490,603
少数株主損益調整前当期純利益		678,096
当期純利益		678,096

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	611,620	440,170	6,266,945	△ 1,959	7,316,777
当期変動額					
新株の発行	2,887	2,880	—	—	5,767
剰余金の配当	—	—	△ 90,765	—	△ 90,765
当期純利益	—	—	678,096	—	678,096
自己株式の取得	—	—	—	△ 521	△ 521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,887	2,880	587,331	△ 521	592,576
当期末残高	614,508	443,050	6,854,276	△ 2,480	7,909,354

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,134	2,821	38,956	7,355,733
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	5,767
剰余金の配当	—	—	—	△ 90,765
当期純利益	—	—	—	678,096
自己株式の取得	—	—	—	△ 521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,263	20,037	41,300	41,300
当期変動額合計	21,263	20,037	41,300	633,877
当期末残高	57,397	22,858	80,256	7,989,610

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
   連結子会社の数　２社
   連結子会社の名称　株式会社セハージャパン
   Suzumo International Corporation
   (2) 非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由
   非連結子会社の名称　北海道鈴茂販売株式会社
   株式会社ピーケーサポート
   連結の範囲から除いた理由
   非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用していない非連結子会社　北海道鈴茂販売株式会社
   株式会社ピーケーサポート
   (2) 持分法を適用しない理由
   持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社２社の事業年度の末日は、12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。
4. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
   ①有価証券の評価基準および評価方法
   満期保有目的の債券……原価法を採用しております。
   その他有価証券
   時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
   時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。
   ②たな卸資産の評価基準および評価方法
   通常の販売目的で保有するたな卸資産
   評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
   商品、製品、材料、仕掛品……総平均法を採用しております。
   貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　５～50年

工具器具備品　２～10年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産……(イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③長期前払費用……均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に当たり、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前連結会計年度の35.64％から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10％に、平成28年４月１日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.34％に変更しております。
この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は20,091千円減少し、その他有価証券評価差額金は2,799千円増加し、当連結会計年度に計上する法人税等調整額は22,891千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形割引高　30,400千円
受取手形裏書譲渡高　140,939千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,657,043千円
3. 債務保証
次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
北海道鈴茂販売株式会社　1,280千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,052,800株	7,200株	―	6,060,000株

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加7,200株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,761株	540株	―	2,301株

（注） 普通株式の自己株式総数の増加540株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	90,765	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。
①配当金の総額……90,865千円
②配当の原資……利益剰余金
③1株当たり配当額…… 15.00円
④基準日……平成27年3月31日
⑤効力発生日……平成27年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。
(2) 金融商品の内容およびそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
連結子会社についても、同様の管理を行っております。
満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。
②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２）を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,480,237	3,480,237	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,165,981	1,165,981	―
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	202,400	2,400
②その他有価証券	151,497	151,497	―
(4) 長期貸付金	3,100	3,100	―
資　産　計	5,000,816	5,003,216	2,400
(1) 買掛金	272,918	272,918	―
(2) リース債務	58,314	58,628	314
負　債　計	331,232	331,547	314

（注１） 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資　産
(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
(4) 長期貸付金
これらの時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
負　債
(1) 買掛金
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計 上 額(千円)
非上場株式	16,660

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
   (1) 当該資産除去債務の概要
   工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
   (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
   使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は1.395％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
   (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,926千円
時の経過による調整額	236千円
期末残高	17,162千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
   当社グループは、一部の事務所および営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,318円92銭
１株当たり当期純利益	111円96銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注） 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,548,168**	**流動負債**	**909,077**
現金及び預金	3,327,970	買掛金	201,349
受取手形	113,742	リース債務	24,233
売掛金	914,949	未払金	82,549
商品	3,073	未払費用	97,320
製品	675,271	未払法人税等	204,354
原材料	259,214	未払消費税等	100,433
仕掛品	140,484	前受金	58,304
貯蔵品	2,490	預り金	12,208
前払費用	21,969	賞与引当金	127,693
繰延税金資産	76,952	その他の流動負債	630
その他の流動資産	12,106	**固定負債**	**498,490**
貸倒引当金	△ 57	リース債務	31,869
固定資産	**3,682,322**	長期未払金	56,421
有形固定資産	**2,861,783**	退職給付引当金	393,035
建物	1,716,948	資産除去債務	17,162
構築物	31,202	**負債合計**	**1,407,568**
機械及び装置	35,262	**純資産の部**	
車両運搬具	5,171	**株主資本**	**7,765,525**
工具器具備品	89,342	**資本金**	**614,508**
土地	983,856	**資本剰余金**	**443,050**
無形固定資産	**35,827**	資本準備金	443,050
ソフトウェア	10,905	**利益剰余金**	**6,710,448**
電話加入権	5,333	利益準備金	110,000
ソフトウェア仮勘定	19,588	その他利益剰余金	6,600,448
投資その他の資産	**784,711**	別途積立金	1,800,000
投資有価証券	358,157	繰越利益剰余金	4,800,448
関係会社株式	134,540	**自己株式**	**△ 2,480**
出資金	6,710	**評価・換算差額等**	**57,397**
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,100	**その他有価証券評価差額金**	**57,397**
長期前払費用	3,282	**純資産合計**	**7,822,923**
破産更生債権等	166		
差入保証金	39,492		
会員権等	21,535		
繰延税金資産	140,384		
保険積立金	89,277		
貸倒引当金	△ 11,934		
資産合計	**9,230,491**	**負債・純資産合計**	**9,230,491**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		7,050,016
売　　上　　原　　価		3,763,319
売　　上　　総　　利　　益		3,286,696
販売費及び一般管理費		2,248,957
営　　業　　利　　益		1,037,739
営　　業　　外　　収　　益		10,907
受取利息及び配当金	4,425	
助　　成　　金　　収　　入	2,400	
その他の営業外収益	4,082	
営　　業　　外　　費　　用		1,283
手　　形　　等　　売　　却　　損	57	
売　　上　　割　　引	1,204	
その他の営業外費用	20	
経　　常　　利　　益		1,047,363
税　引　前　当　期　純　利　益		1,047,363
法人税、住民税及び事業税	431,466	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	12,118	443,585
当　　期　　純　　利　　益		603,778

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	611,620	440,170	110,000	1,800,000	4,287,435
当期変動額					
新株の発行	2,887	2,880	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	△ 90,765
当期純利益	―	―	―	―	603,778
自己株式の取得	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	2,887	2,880	―	―	513,012
当期末残高	614,508	443,050	110,000	1,800,000	4,800,448

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,959	7,247,267	36,134	7,283,401
当期変動額				
新株の発行	―	5,767	―	5,767
剰余金の配当	―	△ 90,765	―	△ 90,765
当期純利益	―	603,778	―	603,778
自己株式の取得	△ 521	△ 521	―	△ 521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	21,263	21,263
当期変動額合計	△ 521	518,258	21,263	539,521
当期末残高	△ 2,480	7,765,525	57,397	7,822,923

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券……原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、材料、仕掛品……総平均法を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　５～50年

工具器具備品　２～10年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産……(イ)リース資産以外の無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(ロ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 長期前払費用……均等償却しております。

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の35.64％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10％に、平成28年４月１日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34％に変更しております。
この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は20,091千円減少し、その他有価証券評価差額金は2,799千円増加し、当事業年度に計上する法人税等調整額は22,891千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1.	受取手形割引高	15,400千円
	受取手形裏書譲渡高	111,728千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	2,638,678千円
3.	債務保証	
	次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。	
	北海道鈴茂販売株式会社	1,280千円
4.	関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
	短期金銭債権	89,526千円
	短期金銭債務	8,728千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	371,090千円
仕入高	105,280千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,301株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	12,686千円
投資有価証券評価損	573千円
ゴルフ会員権評価損	5,212千円
貸倒引当金	3,903千円
未払事業税等	13,689千円
未払事業所税	1,210千円
未払金	6,091千円
賞与引当金	42,266千円
退職給付引当金	127,221千円
役員退職慰労金	18,246千円
一括償却資産	1,008千円
資産除去債務	4,702千円
減価償却超過額	849千円
繰延税金資産合計	237,662千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	△ 20,325千円
繰延税金資産の純額	217,337千円

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
   (1) 当該資産除去債務の概要
   工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
   (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
   使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は1.395％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
   (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,926千円
時の経過による調整額	236千円
期末残高	17,162千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの
   当社は、一部の営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,291円40銭
１株当たり当期純利益	99円69銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注） 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

鈴茂器工株式会社
取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊芳樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鶴見寛　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮崎哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

鈴茂器工株式会社
取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊芳樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鶴見寛　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮崎哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

鈴茂器工株式会社　監査役会

常勤監査役　瀬　川　和　彦　㊞

監　査　役　宇　佐　公　興　㊞

監　査　役　小　西　明　夫　㊞

（注）　監査役瀬川和彦、宇佐公興および小西明夫は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項のひとつとして認識しております。具体的には、安定的な配当を基本にしながら、今後の事業展開や連結業績等を考慮し、総合的な判断により剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　　１株につき金15円

配当総額　　90,865,485円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

現任取締役は、全員本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小根田（おねだ）　育治（いくや） （昭和18年10月17日生）	昭和46年５月　当社入社 昭和55年７月　当社営業部長 平成３年７月　当社営業本部長 平成５年３月　当社取締役営業本部長 平成７年６月　当社常務取締役営業本部長 平成８年１月　当社常務取締役生産本部長 平成13年４月　当社常務取締役営業本部長 平成14年４月　当社代表取締役専務取締役 平成16年６月　当社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社セハージャパン取締役会長 Suzumo International Corporation取締役会長	36,000株
2	鈴木（すずき）　美奈子（みなこ） （昭和36年８月30日生）	平成15年９月　当社入社　社長室長 平成16年３月　当社社長室長兼システム統括部長 平成16年６月　当社取締役管理本部長兼システム統括部長 平成19年６月　当社常務取締役管理本部管掌兼システム統括部長兼内部統制担当 平成21年４月　当社常務取締役管理本部管掌兼情報システム部長兼内部統制担当 平成22年６月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長兼内部統制担当 平成24年７月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼内部統制担当 平成25年４月　当社常務取締役管理本部長兼内部統制担当（現任）	813,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小根田（おねだ） 哲也（てつや） （昭和47年12月６日生）	平成19年７月　当社入社　経営企画室 平成20年４月　当社商品部長 平成22年１月　当社東京工場副工場長 平成23年４月　当社東京工場長 平成23年６月　当社取締役東京工場長 平成24年７月　当社取締役営業副本部長兼第二営業部長（現任） 【重要な兼職の状況】 Suzumo International Corporation取締役社長	2,400株
4 ※	新倉（にいくら） 猛志（たけし） （昭和37年10月30日生）	昭和60年４月　大和証券株式会社入社 平成18年４月　同社　本店長 平成21年９月　大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）執行役員事業法人担当 平成25年４月　株式会社大和総研　常務執行役員 平成27年４月　当社入社　顧問（現任）	0株
5 ※	髙橋（たかはし） 正己（まさみ） （昭和20年１月24日生）	昭和43年４月　株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成８年６月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）取締役国際部長 平成14年４月　トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長 平成14年10月　トーヨーカネツソリューションズ株式会社　代表取締役社長 平成16年１月　株式会社ロイヤル・メディカルクラブ　代表取締役社長（現任） 平成19年５月　株式会社エコス　社外取締役（現任）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任の取締役候補者であります。
3. 髙橋正己氏は、社外取締役候補者であります。
4. 髙橋正己氏を取締役候補者とした理由は、金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験と国内外の豊富なネットワークを有し、従来の枠組みにとらわれない幅広い見識を当社経営に反映させていただけるものと判断したため、候補者としたものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役小西明夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小西明夫（こにしあきお） （昭和22年４月４日生）	昭和58年２月　武川法律事務所入所 平成２年２月　同事務所退所 平成２年９月　小西司法書士事務所開設 （現在に至る） 平成24年６月　当社監査役 （現任）	0株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　小西明夫氏は、社外監査役候補者であります。
3.　小西明夫氏を監査役候補者とした理由は、司法書士としての専門知識・経験等を活かし、客観的視点から経営全般に対し監査を行っていただけるものと判断したため、候補者としたものであります。
4.　小西明夫氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年になります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議決の効力は次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
成田芳生（なりたよしお） （昭和25年９月30日生）	平成11年12月　当社入社管理本部 平成12年２月　当社管理本部総務部長 平成22年７月　当社経営企画部監査室長 平成24年10月　当社経営企画部主事 （現任）	6,480株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　成田芳生氏は、当社における総務部長および監査室長の業務を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、補欠監査役候補者とするものであります。

以　上

株主総会会場　ご案内図



鈴茂器工株式会社　本社ビル

東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号

TEL. 03-3993-1371

●交通

・西武池袋線「桜台」駅　南口より徒歩10分

・都営大江戸線「新江古田」駅　A2出口より徒歩８分

〇駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。